

# 連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	108,497	90,475
商品有価証券	2	2
有価証券	258,812	220,706
貸出金	1,019,782	1,028,641
外国為替	275	181
リース債権及びリース投資資産	11,283	11,782
その他資産	8,906	19,122
有形固定資産	16,896	15,976
建物	5,711	5,348
土地	9,713	9,538
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	1,471	1,086
無形固定資産	1,858	1,232
ソフトウェア	1,538	963
のれん	145	96
その他の無形固定資産	174	172
退職給付に係る資産	1,740	2,264
繰延税金資産	4,709	3,952
支払承諾見返	5,522	5,981
貸倒引当金	△ 6,273	△ 4,655
<b>資産の部合計</b>	<b>1,432,013</b>	<b>1,395,664</b>
<b>負債の部</b>		
預金	1,251,481	1,220,486
譲渡性預金	39,101	41,753
コールマネー及び売渡手形	50,000	43,500
借入金	11,419	9,234
外国為替	0	10
その他負債	5,720	5,749
退職給付に係る負債	76	83
睡眠預金払戻損失引当金	202	181
繰延税金負債	104	—
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,589
支払承諾	5,522	5,981
<b>負債の部合計</b>	<b>1,365,266</b>	<b>1,328,572</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	14,465	14,437
<b>株主資本合計</b>	<b>65,072</b>	<b>65,044</b>
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>△ 1,199</del>	<del>△ 884</del>
<del>土地再評価差額金</del>	<del>3,572</del>	<del>3,464</del>
<del>退職給付に係る調整累計額</del>	<del>△ 1,086</del>	<del>△ 891</del>
<del>その他の包括利益累計額合計</del>	<del>1,286</del>	<del>1,687</del>
非支配株主持分	387	360
<b>純資産の部合計</b>	<b>66,746</b>	<b>67,092</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,432,013</b>	<b>1,395,664</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>27,471</b>	<b>27,593</b>
資金運用収益	16,958	14,890
貸出金利息	12,985	12,542
有価証券利息配当金	3,870	2,242
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	60	64
その他の受入利息	42	40
役員取引等収益	3,261	3,292
その他業務収益	174	1,450
その他経常収益	7,076	7,958
貸倒引当金戻入益	343	513
償却債権取立益	84	24
その他の経常収益	6,648	7,421
<b>経常費用</b>	<b>25,384</b>	<b>25,748</b>
資金調達費用	651	434
預金利息	554	343
譲渡性預金利息	9	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 29	△ 26
借入金利息	110	77
その他の支払利息	6	6
役員取引等費用	1,619	1,532
その他業務費用	738	846
営業経費	16,509	15,563
その他経常費用	5,864	7,371
その他の経常費用	5,864	7,371
<b>経常利益</b>	<b>2,087</b>	<b>1,844</b>
<b>特別利益</b>	<b>27</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	27	0
<b>特別損失</b>	<b>202</b>	<b>279</b>
固定資産処分損	32	52
減損損失	169	227
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,912</b>	<b>1,565</b>
法人税、住民税及び事業税	136	278
法人税等調整額	279	386
<b>法人税等合計</b>	<b>415</b>	<b>665</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,497</b>	<b>900</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	8	78
親会社株主に帰属する当期純利益	1,488	821

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>1,497</b>	<b>900</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△ 371</b>	<b>416</b>
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>△ 881</del>	<del>222</del>
<del>退職給付に係る調整額</del>	<del>510</del>	<del>194</del>
<b>包括利益</b>	<b>1,125</b>	<b>1,317</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,117	1,326
非支配株主に係る包括利益	7	△ 9

## 連結株主資本等変動計算書

2018年3月期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	13,919	64,526
当期変動額				
剰余金の配当			△ 983	△ 983
親会社株主に帰属する当期純利益			1,488	1,488
土地再評価差額金の取崩			40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	546	546
当期末残高	22,700	27,907	14,465	65,072

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629
当期変動額						
剰余金の配当						△ 983
親会社株主に帰属する当期純利益						1,488
土地再評価差額金の取崩						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 17	△ 428
当期変動額合計	△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 17	117
当期末残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746

2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,465	65,072
当期変動額				
剰余金の配当			△ 957	△ 957
親会社株主に帰属する当期純利益			821	821
土地再評価差額金の取崩			108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△ 28	△ 28
当期末残高	22,700	27,907	14,437	65,044

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746
当期変動額						
剰余金の配当						△ 957
親会社株主に帰属する当期純利益						821
土地再評価差額金の取崩						108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	△ 108	194	401	△ 27	373
当期変動額合計	314	△ 108	194	401	△ 27	345
当期末残高	△ 884	3,464	△ 891	1,687	360	67,092

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,912	1,565
減価償却費	1,395	1,395
減損損失	169	227
のれん償却額	48	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 14	△ 21
貸倒引当金の増減(△)	△ 520	△ 1,618
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,146	△ 524
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 10	6
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 1	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 73	△ 21
資金運用収益	△ 16,958	△ 14,890
資金調達費用	651	434
有価証券関係損益(△)	21	△ 221
固定資産処分損益(△は益)	4	51
貸出金の純増(△)減	6,362	△ 8,859
預金の純増減(△)	△ 23,214	△ 30,995
譲渡性預金の純増減(△)	21,122	2,652
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 3,922	△ 2,184
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 151	△ 781
コールマネー等の純増減(△)	—	△ 6,500
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 30	94
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	10
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 535	△ 498
資金運用による収入	17,516	15,504
資金調達による支出	△ 941	△ 627
その他	△ 4,219	△ 10,201
小計	△ 2,534	△ 55,953
法人税等の支払額	△ 183	△ 115
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,718	△ 56,069
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 57,032	△ 49,250
有価証券の売却による収入	53,154	54,642
有価証券の償還による収入	24,026	32,994
有形固定資産の取得による支出	△ 1,103	△ 67
有形固定資産の売却による収入	124	10
無形固定資産の取得による支出	△ 257	△ 83
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,913	38,245
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 3	△ 3
配当金の支払額	△ 983	△ 957
非支配株主への配当金の支払額	△ 25	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,011	△ 980
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,182	△ 18,803
現金及び現金同等物の期首残高	92,075	107,258
現金及び現金同等物の期末残高	107,258	88,455

# 連結財務諸表

Kirayaka Bank

## 注記事項 (2019年3月期)

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 4社  
会社名  
・きらやかカード株式会社  
・きらやかリース株式会社  
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社  
・山形ビジネスサービス株式会社
  - 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法適用の関連法人等 1社  
会社名  
・株式会社富士通山形インフォテック
  - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- のれんの償却に関する事項  
5年間の均等償却を行っております。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
    - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：15年～50年  
その他：3年～6年
    - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の総合的な支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,459百万円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。  
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理  
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(債務取引等収益)の計上基準  
クレジットカード等を当も連結される子会社における受取保証料(債務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
  - 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループ間のうち特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
  - 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行ったスワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
  - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)
- 概要  
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
  - 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
  - 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

### 連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く)132百万円  
1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く)132百万円  
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は403百万円、延滞債権額は12,153百万円あります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下、「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,937百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,494百万円あります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,435百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	8百万円
有価証券	67,592百万円
担保資産に対応する債務	
預金	482百万円
コールマネー及び売渡手形	43,500百万円
借入金	1,700百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,174百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金511百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,814百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が144,814百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相違事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 4,719百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,412百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,352百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,272百万円です。
13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 65百万円

## 連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却435百万円、株式等売却損818百万円及び株式等売却310百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	157
営業用店舗	土地	山形県	15
営業用店舗	建物	山形県	29
営業用店舗	その他	山形県	6
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	山形県	8
遊休	その他	山形県	7
遊休	その他	新潟県	1
合計			227

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いて、それぞれ算定しております。

## 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当期発生額	825百万円
組替調整額	△ 469百万円
税効果調整前	356百万円
税効果額	△ 134百万円
その他の有価証券評価差額金	222百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 223百万円
組替調整額	503百万円
税効果調整前	279百万円
税効果額	△ 85百万円
退職給付に係る調整額	194百万円
その他の包括利益合計	416百万円

## 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	2018年3月31日	2018年6月27日
	第Ⅳ種優先株式	127	1.27	2018年3月31日	2018年6月27日
	第Ⅴ種優先株式	3	0.06	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	341	2.63	2018年9月30日	2018年12月3日
	第Ⅳ種優先株式	128	1.28	2018年9月30日	2018年12月3日
	第Ⅴ種優先株式	—	0.00	2018年9月30日	2018年12月3日
合計		957			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	341	利益剰余金	2.63	2019年3月31日	2019年6月26日
	第Ⅳ種優先株式	128	利益剰余金	1.28	2019年3月31日	2019年6月26日
	第Ⅴ種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金	90,475百万円
当座預け金	△ 914百万円
普通預け金	△ 799百万円
定期預け金	△ 1百万円
その他	△ 305百万円
現金及び現金同等物	88,455百万円

## 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によるもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、その他保有目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために進んでいる先物為替取引は、時価評価をしております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少しないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

- ② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受けるたる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

当行の市場リスク量（VaR）は、2019年3月31日現在、全体で6,442百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	90,475	90,475	—
(2) 有価証券 その他有価証券	218,552	218,552	—
(3) 貸出金 貸倒引当金(※1)	1,028,641 △ 3,816	1,029,526	4,702
資産計	1,333,852	1,338,554	4,702
(1) 預金	1,220,486	1,220,527	41
(2) 譲渡性預金	41,753	41,763	9
(3) コールマネー 及び売渡手形	43,500	43,500	—
(4) 借入金	9,234	9,234	—
負債計	1,314,974	1,315,026	51

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。  
自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。  
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- コールマネー及び売渡手形  
約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金  
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	1,821
組出資金(※3)	332
合計	2,153

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。  
(※3) 組出資金のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	70,473	—	—	—	—	—
有価証券	33,804	52,319	19,401	26,055	31,760	41,042
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	33,804	52,319	19,401	26,055	31,760	41,042
うち国債	14,000	23,300	3,000	—	—	17,000
地方債	3,160	3,320	520	520	1,255	1,675
社債	8,509	14,370	3,839	2,200	1,400	22,367
その他	8,134	11,329	12,041	23,335	29,105	—
貸出金	266,284	160,819	124,666	92,762	119,217	264,891
合計	370,561	213,138	144,067	118,818	150,978	305,933

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,118,136	87,146	15,203	0	—	—
譲渡性預金	41,753	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	43,500	—	—	—	—	—
借入金	4,756	3,507	970	—	—	—
合計	1,208,146	90,654	16,174	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	282円22銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	4円35銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	2円57銭

重要な後発事象

利益準備金の額の減少について  
当行は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり利益準備金の減少について、2019年6月25日開催の当行第171期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- 利益準備金の額の減少の目的  
資本政策の一環として、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額の減少を行い、その他利益剰余金に振替えることによって、株主への還元へ備えるためであります。
- 利益準備金の額の減少の要額  
利益準備金の額1,801,295,421円のうち、その同額を減少させ、その他利益剰余金に振替えました。
- 利益準備金の額の減少の日程
  - 取締役会決議 2019年5月14日
  - 債権者異議申述公告日 2019年5月28日
  - 定時株主総会 2019年6月25日
  - 債権者異議申述最終期日 2019年6月28日
  - 効力発生日 2019年6月29日
- その他重要な事項  
利益準備金の額の減少に併せて、その他資本剰余金の額の一部(2,058,576,438円)を減少させ、資本準備金に振替えました。  
本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、本件による純資産合計の変動はなく、業績に与える影響はありません。